

昭和41年五月十五日付

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日在休日は、
翌日)

| | | |
|---|---|--|
| 告 | 示 | |
| ◇告 示 国民健康保険法第三十七条第三項の規定による申出の受 理があつたものとみなされるもの 土地改良区役員の就任等の届出 | | |
| ◇教委告示 臨時教育委員会の招集 | | |

鳥取県告示第二百六十四号

国民健康保険法(昭和三十三年法律第百九十二号)第三十七条第一項に規定する療養取扱機関として、同法同条第三項の規定により申出の受理があつたものとみなされるものについて、療養取扱機関の中出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十三年政令第三百六十三号)第一条第一項の規定により、次のとおり告示する。

昭和四十一年五月二十四日

鳥取県知事 石破二朗

海士土地改良区
就任した役員の氏名及び住所

理事 山根 秀雄 岩美郡福部村大字細川三三六番地
井手野友芳 海士六二九
濱本 貴利 湯山三五九
山本 康吉 海士五八
難波 正則 五五八
山本 利幸 五六一
田川 重一
中村 幸治 網川三〇六
岩戸 一一九

診療所の名称 所 在 地 申出の受理の年月日

山掛内科医院 米子市西福原西原堂 昭和四十一年四月二十三日

岩井医院神戸分院 鳥取市中砂見三七〇ノ一

野津医院 即塙一四〇ノ二



| | |
|-----------------------------|---------|
| 鳥取県教育委員会告示第二十号 | 教育委員会告示 |
| 臨時教育委員会を次のとおり招集する。 | |
| 昭和四十一年五月二十四日 | |
| 一日時 昭和四十一年五月二十六日 午前十時三十分 | |
| 二場所 鳥取市東町 鳥取県教育委員会委員室 | |
| 三議題 1 県立図書館規程の一部を改正する規則について | |
| 2 その他 | |

| | |
|---|--|
| 任期満了により退任 就任した役員の氏名及び住所 | 岩崎藤吉郎 " 一二四 " の三 濱本 助市 " 海士五二二 " 監事 井手野万寿雄 " 六三三 " 宮本 定男 " 岩戸二八一 " 横山英太郎 " 細川三四三 " |
| 昭和四十一年一月十七日設立総会において総選挙の結果当選し一月二十日就任 任期四年 勝谷土地改良区 変更した役員の氏名及び住所 | 昭和四十一年一月十七日設立総会において総選挙の結果当選し一月二十日就任 任期四年 勝谷土地改良区 変更前 変更後 |
| 監事 高木菊太郎 気高郡鹿野町大字岡木五四八番地 青谷町土地改良区 退任した役員の氏名及び住所 | 監事 高木菊太郎 気高郡鹿野町大字岡木五四六番地 青谷町土地改良区 退任した役員の氏名及び住所 |
| 理事 細川 繁蔵 気高郡青谷町大字長和瀬 岡 義實 | 理事 細川 繁蔵 気高郡青谷町大字長和瀬五四番地 岡 義實 |
| 山本繁太郎 西村 正一 中田徳太郎 東上 敬藏 監事 寺田 寛治 寺田 友蔵 松下 勉 | 山本繁太郎 西村 正一 中田徳太郎 東上 敬藏 監事 寺田 寛治 寺田 友蔵 松下 勉 |
| 日光村西成土地改良区 退任した役員の氏名及び住所 | 日光村西成土地改良区 退任した役員の氏名及び住所 |
| 理事 神庭 静人 日野郡江府町大字吉原 山本 幸人 中祖 近好 神庭 義男 | 理事 神庭 静人 日野郡江府町大字吉原 山本 幸人 中祖 近好 神庭 義男 |
| 清水 林栄 清水泰太郎 妹尾 輝司 吉原 | 清水 林栄 清水泰太郎 妹尾 輝司 吉原 |
| 柿原八二八 一、三七五 柿原八二八 一、三八一 柿原八二五 吉原一、三八一 柿原八二五 | 柿原八二八 一、三七五 柿原八二八 一、三八一 柿原八二五 吉原一、三八一 柿原八二五 |
| 昭和四十一年一月四日通常総会において総選挙の結果当選し二月七日就任 任期四年 日光村西成土地改良区 退任した役員の氏名及び住所 | 昭和四十一年一月四日通常総会において総選挙の結果当選し二月七日就任 任期四年 日光村西成土地改良区 退任した役員の氏名及び住所 |
| 理事 神庭 静人 日野郡江府町大字吉原 山本 幸人 中祖 近好 神庭 義男 | 理事 神庭 静人 日野郡江府町大字吉原 山本 幸人 中祖 近好 神庭 義男 |
| 清水 林栄 清水泰太郎 妹尾 輝司 吉原 | 清水 林栄 清水泰太郎 妹尾 輝司 吉原 |
| 柿原 仁 | 柿原 仁 |